

宮津与謝環境組合議会会議録

令和 6 年第 1 回（2 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

令和6年 第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（2月19日）

1 付議事件一覧	1
1 出席議員氏名	2
1 欠席議員氏名	2
1 説明のため出席した者の職氏名	2
1 議事日程	2
◎ 河原議長の挨拶	2
◎ 河原議長の開会宣言	3
※ 日程第1 諸報告	4
※ 日程第2 会議録署名議員の指名	4
※ 日程第3 会期の決定	4
※ 日程第4 議第1号 公平委員会委員の選任について	4
○ 城崎管理者の提案理由説明	4
(質疑なし・討論なし)	
1 議第1号	5
※ 日程第5 議第2号 令和5年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第1号）	5
○ 居村事務局長の提案理由説明	5
(質疑なし・討論なし)	
1 議第2号	5
※ 日程第6 議第3号 令和6年度宮津与謝環境組合一般会計予算	6
○ 居村事務局長の提案理由説明	6
◎ 家城議員の質問	7
○ 居村事務局長の答弁	7
◎ 家城議員の再質問	7
○ 居村事務局長の再答弁	7
◎ 家城議員の再々質問	8
○ 居村事務局長の再々答弁	8
◎ 坂根議員の質問	8
○ 居村事務局長の答弁	9
◎ 松本議員の質問	9
○ 居村事務局長の答弁	10
◎ 野村議員の質問	10
○ 居村事務局長の答弁	10
◎ 野村議員の再質問	11

○ 居村事務局長の再答弁	11
◎ 野村議員の再々質問.....	12
(討論なし)	
1 議第3号..... — 原案可決 —	12
※ 日程第7 一般質問.....	12
◎ 河原議長の閉会宣言	12

令和 6 年 第 1 回（2 月）定例会付議事件一覧

会期 1 日間（2 月 1 9 日）

事件番号	件 名	議決年月日	議決結果
議第 1 号	公平委員会委員の選任について	6.2.19	同意
議第 2 号	令和 5 年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第 1 号）	6.2.19	原案可決
議第 3 号	令和 6 年度宮津与謝環境組合一般会計予算	6.2.19	原案可決

令和6年第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

令和6年2月19日（月） 午後1時30分 開会

◎出席議員（10名）

野村生八	家城功	松山義宗
宇都宮綾	松本隆	和田裕之
山崎良磨	山根朝子	河原末彦
坂根栄六		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

事務局次長補佐 和田直樹 主任 上林大志

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	城崎雅文	副管理者（伊根町長）	吉本秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添藤真		
事務局長	居村真	事務局次長	谷口直樹
監査委員	中村明昌		

◎議事日程

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第1号 公平委員会委員の選任について
- 日程第5 議第2号 令和5年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議第3号 令和6年度宮津与謝環境組合一般会計予算
- 日程第7 一般質問

（開会 午後1時30分）

〔河原議長 起立〕

○議長（河原末彦） 開会に先立ちまして、議長からお願いを申し上げます。

皆さん御承知のとおり、去る1月1日午後4時10分頃に石川県能登地方を震源としたマグニチュード7.6の地震が発生し、特に石川県、富山県、福井県、新潟県などの北信越地方を中心に2月5日現在で人的被害1,531名、うち死者238名、負傷者1,288名、住宅被

害30,538棟、そして、いまだに13,962名の方々が避難所において避難生活をおくられるなど、壊滅的な被害による未曾有の大惨事になっております。ここに、不幸にして亡くなられた皆様に対しまして哀悼の意をささげますとともに、被災された皆様に心から深くお見舞いを申し上げます。

つきましては、今回の地震により犠牲になりました多くの方々に対し、謹んで哀悼の意を込めまして全員で1分間の黙とうを捧げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

皆さん、御起立を願います。

〔全員 起立〕

それでは黙とうをいたします。黙とう。

〔全員 黙とう〕

お直りください。ありがとうございました。御着席願います。

〔全員 着席〕

〔河原議長 起立〕

○議長（河原末彦） それでは、日程に入るに先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。令和6年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに理事者の皆さんには御参集を賜り、誠にありがとうございます。改めて、宮津与謝環境組合議会を代表いたしまして、この度の「令和6年能登半島地震」で亡くなられた方々に御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地の復旧、復興が一刻も早く進むことを願う次第でございます。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行等もあり、コロナ禍以前の日常生活に向けて徐々に回復していく状況でありました。

しかし一方では、約2年が経過するウクライナ紛争に加え、新たにパレスチナ紛争が勃発するなど海外の情勢が緊迫することで、物価への悪影響が続いている状況であります。

こうした中ではありますが、宮津与謝クリーンセンターは令和4年2月の通常運転再開以後、安定的な運転が継続されていますが、引き続き安全で安心な施設運営に万全を期していただくことを強く願うところであります。

さて、本定例会は、今後も1市2町の住民生活に極めて重要な当施設の運営に係る新年度予算等について御審議をいただく会議でございます。ここに提案されております議案につきまして慎重な審議を賜りますとともに、議会の運営が円滑に運びますよう格段の御協力をお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔河原議長 着席〕

○議長（河原末彦） 只今から、令和6年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（河原末彦） 日程第1 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の令和5年度10月分、11月分、12月分及び1月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

○議長（河原末彦） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、家城 功さん、松山 義宗さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（河原末彦） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 異議なしと認めます。会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（河原末彦） 日程第4 議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。城崎管理者。

〔城崎管理者 登壇〕

○管理者（城崎雅文） 本日は、令和6年第1回の宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

先程、議長からの御発言もありましたとおり、令和6年1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」において、お亡くなりになられました方々に対し、御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されて御苦勞をされておられる皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災地の一刻も早い復旧、復興に向けて、環境組合を構成する各市町においても、それぞれにおいて出来るかぎりの支援を行ってまいりたいと存じます。

さて、宮津与謝クリーンセンターにつきましては、令和4年2月の再稼働以降、安定した運転を継続しているところです。しかしながら、令和3年の事象発生の教訓を十分に踏まえ、今後においても再発防止の徹底による安定した運転を継続していくことにより、信頼を積み重ねてまいりたいと考えております。御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、只今議題となりました議第1号「公平委員会委員の選任」について提案理由の御説明を申し上げます。公平委員会委員は、地方自治法及び地方公務員法の規定により、定数は3名、任期は4年と定められておりますが、そのうち伊達 真二さんの任期が、来る5月19日で満了となります。伊達さんは、令和2年から御就任いただいております、御承知のとおり人格、識見ともに優れ、適任と考えておりますので、引き続きお願いしたいと存じます。任期は、令和6年5月20日から4年間でございます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

また、予算議案等につきましては、後ほど、事務局から御説明申し上げますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

○議長（河原末彦） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第1号を採決いたします。お諮りいたします。本件は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 異議なしと認めます。本件は同意することに決しました。

○議長（河原末彦） 日程第5 議第2号を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。居村事務局長。

〔居村事務局長 登壇〕

○事務局長（居村真） 只今議題となりました、議第2号 令和5年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、今回の補正の趣旨でございますが、令和4年度の歳入歳出決算における差引残額を受けて、令和5年度の歳入歳出予算額を整理しようとするものでございます。

なお、御説明は補正予算書等で申し上げますが、議案参考資料の2ページ、補正予算の概要も参考添付しております。

それでは、事項別明細書4ページから御覧ください。今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに1千円を増額し、予算の総額を5億6,590万3千円とするものでございます。補正の内容は、まず、5ページの歳入を御覧ください。

1款分担金及び負担金は2,268万円の減額で、後ほど御説明いたします繰越金収入の補正に伴いまして、市町分担金を説明覧に記載の内訳で減額するものでございます。

次に、3款繰越金は2,268万1千円を増額で、令和4年度の決算剰余金の確定によるものでございます。

次に、6ページの歳出でございます。5款予備費の1千円を増額は、分担金の減額補正を万円単位で実施することに伴い、その残額について増額するものでございます。

以上、誠に簡単ではありますが提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河原末彦） これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第2号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔全員起立〕

○議長（河原末彦） 起立全員であります。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（河原末彦） 日程第6 議第3号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。居村事務局長。

〔居村事務局長 登壇〕

○事務局長（居村真） 只今議題となりました議第3号 令和6年度宮津与謝環境組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。御説明は令和6年度一般会計予算事項別明細書で御説明を申し上げますが、議案参考資料の3ページにも予算概要を参考添付しております。

それでは、まず、事項別明細書4ページと5ページを御覧ください。各合計欄に記載のとおり令和6年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、それぞれ5億9,530万8千円で、前年度予算総額5億6,590万2千円に對しまして、2,940万6千円の増額となっております。

それでは、それぞれの主な内容について御説明申し上げます。まず、6ページの歳入から御説明を申し上げます。1款分担金及び負担金4億9,630万5千円は、構成市町からの分担金で、組合規約に基づき、令和6年度においては前々年度の、令和4年度の各市町のごみ量実績に基づいて算定した割合としており、各市町別の分担金を説明覧記載の内訳で計上しております。

次に、2款使用料及び手数料1,800万円は、直接搬入ごみの処理手数料でございます。

途中省略をさせていただきます、次に7ページ中ほどでございますが、4款諸収入、2項雑入につきましては8,000万2千円でございます。これまでの実績状況を踏まえ、前年度と同額を計上しております。内訳は説明覧に記載のとおり、メタンガス発電により売電する電力売払収入が5,800万円、マテリアルリサイクル推進施設からの資源化物売払収入が2,200万円などでございます。

次に、8ページからの歳出につきまして御説明申し上げます。1款議会費17万7千円につきましては、議員報酬を含め議会運営等に係る所要の経費を計上いたしております。

次に、9ページ、10ページの2款総務費につきましては、款全体で前年度比179万6千円増の4,269万9千円を計上しております。その内訳として、1項総務管理費、1目一般管理費が4,251万6千円で、正副管理者の報酬を始め、事務局への派遣職員に係る給与負担金、財務会計システムなど事務運営に係る経費のほか、須津、石川両地区への自治振興交付金等でございます。次に、10ページでは2目公平委員会費が2万3千円、。また、2項の監査委員費が16万円でございます。なお、総務費の主な増額要因でございますが、従前は3款の衛生費で予算計上しておりましたエレベーター保守点検業務及びシルバー人材センターにお願いしております施設内の清掃及び除草業務に係る委託料、合わせて約120万円を総務費の委託料に科目変更したこと、及び令和5年度の人事院勧告等を受けて、派遣職員給与負担金の増加を見込んだことが主な要因でございます。

次に、11ページ、3款衛生費につきましては、1目じん芥処理費は前年度比2,761万円増の5億4,923万2千円を計上いたしております。内訳といたしましては、まず、1節の報酬と8節の旅費につきましては、有識者等による運營業務モニタリング委員会の開催経費で、定例会は年2回の開催を予定しております。10節の需用費の主なものとして、燃料費150万円は、施設内のホイルローダーやフォークリフトなど重機の燃料費で、運營業業者の実働実績により組合が清算するものであります。12節の委託料のクリーンセンター運營業務委託料

5億2,948万4千円は、平成28年4月に締結しました20年間の運營業務委託契約での各年度毎の委託料に基づくものに加え、物価変動に係る改定分を加味した金額となっております。この契約に基づく令和6年度分の運営事業者への委託料は、対前年度比で3,551万4千円の増となっております。その下の、施設運営モニタリング業務委託料320万1千円につきましては、モニタリング委員会の前段にあたるもので、毎月、運営事業者から提出の施設の運営・稼働状況等の報告(セルフモニタリング)に対し、その適正性等を専門のコンサルに委託・チェックし、通年の監視機能を働かせるものでございます。次に、ダイオキシン類測定業務200万円と、その下の施設内除雪業務ほかの842万7千円につきましては、いずれも組合の直接所管に係る委託業務で、施設敷地内の除雪業務の他、容器包装プラスチックごみに係る再商品化や小型家電、有害ごみなど外部搬出して処理を行う委託経費でございます。14節工事請負費300万円は、施設に隣接します沈砂池の浚渫費用等で、前年度と同額を計上しております。次に、12ページの4款公債費20万円につきましては、組合の各事務・事業費の支払い時に、市町の分担金等資金調達に間に合わない場合の一時借入金に係る利子を計上しております。最後に、5款予備費300万円は前年度と同額を計上しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河原末彦） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。家城 功さん。

○議員（家城功） 歳入の方の、売上収入、雑入の分ですけども、先々月ぐらいだったと思うのですが、売電の報道がされまして令和5年度の売電が非常に良かったというような記事を見たんですが、ちょっとそれを探してもなかったもので今日は持って来ていないのですが、まず最初にその要因として考えられるのは何なのかということと、これ来年度予算を見ていると今年度の予算額と同じ額なのですが、その根拠と。その2つをお願いします。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 歳入に係る予算計上の関係でございます。売電収入でございます。令和5年度は今途中でございますし、令和4年度の決算の時に5,900万円に届かない、5,800万円程度の収入でございました。その前の令和3年度は約6,200万円ということで非常に好調であったということでございます。令和6年度につきましては、やはり昨今の実績等を踏まえまして固い収入額ということで5,800万円ということで、令和5年度と同等の金額を、予算額を計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（河原末彦） 家城 功さん。

○議員（家城功） 記事の記憶では2、3カ月前だと思うんですけども、大幅に伸びたような書き方がしてあったと思っていただのですが、勘違いだということによいんですね。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 記事というのはちょっとあれなんですけど、要は私どもも組合の決算につきまして、各市町の広報誌とかに載せていただいているということで、近に売電の関係のそれを出させていただいたのは令和4年度の決算に係る部分だったと思います。という中でいったら、予算額として5,900万円、確か最終的に予算額としてさせていただいていたのですが、若干そこに届かない形での収入額であったということではございます。なお、発電の関係でございますが、令和3年度は非常に年間を通して好調であったということでございます。ただ、それ以降、令和4年度、令和5年度につきましては、若干故障等があって発電の部分がそこよりも若干低くなっている状況でございます。この部分につきましては令和4年度、5年

度はそれぞれ猛暑の関係がございまして、特に発電に関しまして、故障リスクなんですけども、猛暑の影響により発電機器が高温になることで異常信号が度々発生し、停止の必要がありました。また同じく、冷却装置ですね。空冷ファン等のモーターが高温等によって故障が幾度か発生するという状況が、令和4年、5年それぞれございました。これらにつきまして、運営事業者においてこの高温状況を抑制するための改造等もしていただきまして、現在その効果については注視しているというところございまして、一応現在の発電につきましては、おおよそ5,800万円を基本的な目途として運営事業者の方に「ここをなんとか確保してくださいね。」ということで常にお願いをしているというような状況でございます。令和6年度の予算につきましても、そういった形の中で令和5年度と同様の5,800万円ということ予算計上させていただいたというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（河原末彦） 家城 功さん。

○議員（家城功） 3回目になります。最後になりますので、何が言いたいかと申し上げますと、来年度ですか、委託業務の料金も若干上がってくる。協議の中でいろんな状況を踏まえて決定されるということで理解をしているのですが、そういった中で、先ほどの補正にもありましたように各年度の余剰が出る場合は、負担金の軽減ということで還元をしていただくわけですが、非常に、まあ伊根町さんは裕福な町ですけども、うちも宮津市も非常に財政状況厳しい中でこういった委託が値上がりしていく中で、得られる収益をちょっとでも上げていただく努力というのを、能力があると思いますし、限界もあると思うのですが、そういうことを努力していただいて、町民の市民の負担がちょっとでも軽減できるような形で運営をこれからもお願いしたいなということで質問を終わらせていただきます。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 御発言ありがとうございます。私ども組合としまして、運営事業者に対しまして常に2本柱、一つは施設の安定稼働ですね、安定運営、これを一つ。そしてもう一つは発電の方を、しっかり発電収入の方を確保してほしいということで常々お願いというか要請をしているというところでございます。ちなみに、この運営事業者から選定に至る前に技術提案書というものが出されておりまして、そこでは発電収入年5,000万円の発電を確保していきたいという技術提案をいただいているのですが、これにつきましては特に契約の縛りというか、それを越えなければならないといった項目はございません。しかしながら技術提案ということで、そういう形で提出いただいていることは、これはやはり基本的には確実に確保していただく、更にそこを積み上げていただくということで常にお願ひしておりまして、現状の部分で言ったら5,800万円くらいは、いろいろ多少は故障があっても確保していただきたいというような状況でございまして、さらなる積み上げということも常に求めてきておる所でございます。私どもとしまして、各市町さんから多額の分担金を頂戴しておりますので、できる限りこういった発電収入、またあと資源売払い収入ですね。こういったものもできるだけ売上を上げて、各市町様にお返ししたいというふうに考えておりますので、御提案の内容を十分踏まえて取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河原末彦） 他に御質疑ありませんか。坂根 栄六さん。

○議員（坂根栄六） 3点ほどになるのかな。お伺いします。1つ目は一時借入金で2億ということなのですが、先ほど少しお触れになりましたが、その2億の根拠といいますか設定がなんで2億にしてあるのかというのをちょっと教えてください。

あと、聞き漏れをしているかも知れませんが、運営委託料が3千万弱といますか2千万強ですか、上がっているということで、これも20年契約の中での金額ということですが、経年から行くとちょっと上がってきている中で、物価高騰分も加味されているという御説明やったと思います。その物価高騰分がどれくらいなのか。

あと、委託料が上がった分のもう少し中身、詳細、何かの機械のオーバーホールの分がかかるとかというようなところの詳細をちょっと教えてください。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 一時借入金の関係でございます。これにつきましては、正直現状の部分でいったらないかなということがあるんですけど、以前は建設事業もありましたのでその時からの流れで、同じ額を上げさせていただいているということで、継続しているということで大きな意味はないということです。申し訳ございません。

それから運営委託料の関係でございます。前年度との比較の原因でございますが、平成28年4月の契約締結時における令和6年度の税抜きの委託料としましては、その時点で税抜きで4億7,403万2千円で、令和5年度の税抜きの委託料が4億4,224万4千円ということで、税抜き金額の差し引きでプラス3,178万8千円の、その時点で、増額を予定をしていたということでございます。これに契約に基づく物価変動を反映させていただいて、消費税10パーセントを加味して、3,551万4千円の増額となったものでございます。ちなみに令和6年度の契約時点から今回の部分の物価変動の影響額としましては、805万円が影響額でございます。ちなみに物価変動の反映に係る経済指標につきましては、昨年報告させていただいた令和5年度から、6年度、7年度、この3年間同じ指数を適用するという契約内容になってございます。

そして、令和5年度と6年度の違いは何かということなんですけれども、基本は補修費が大幅に増えるということでございます。やはり当施設の方が竣工から5年目を迎えるという中で、各機器類の補修なり、修繕が多くなることを契約当初から見込んでおったというところでございまして、特に令和5年度になくて令和6年度に新たに補修項目ということでありましたら、メタン発酵槽の補修工事や、そのメタン発酵槽の攪拌装置の補修、また余剰ガス燃焼装置の修繕、焼却炉の燃焼装置の修繕、焼却炉の耐火物の修繕。諸々こういった項目が新たに増えているという中で、この辺の修繕を竣工後5年目、6年目を目途にやっていくというところの予定が立てておられるということでございます。以上です。

○議長（河原末彦） 他に御質疑ございませんか。松本 隆さん。

○議員（松本隆） 先ほどの雑入のところで関連質問になりますけども、この雑入の方では、説明にもあります電力売払い収入と資源化物売払い収入、そして施設見学科料等ということでこの3つがトータル的に8,000万2千円ということであります。令和4年度の決算を見る限りには、電力の売払い収入というのが先ほどの答弁にありました5,866万4,458円と。それから一方では、この資源化物の売払い収入というのがすごく伸びておりまして、4,683万5146円と倍以上の収入をあげております。それから一方では、その他の施設見学利用量等では24万1,941円ということで、この合計トータル的には1億越えまして、1億574万1,545円ということでございます。こういった収入が高まっておるにもかかわらず、前年度と同額の予算組みとか、なっとることに對して、予算付けの考え方についてちょっとお伺いします。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 諸収入について御質問をいただきました。あの電力収入につきましては、確かにそういった形になってございます。また、あの資源売払い収入につきましてもご指摘のとおりでございます。特に資源売払いにつきましては、令和4年につきましては、ちょうどやはりウクライナ情勢の部分でかなり資源化物が上昇したということでございます。ちなみに、例えばアルミ缶プレス物なんですけれども、令和3年の例えば上半期ですとkgあたり180円という引取り価格が、令和4年の上半期は320円と。ただ、令和5年の上半期は231円ということで、落ちてきているということでございます。やはり、資源相場ですのでかなり上下が激しいというところでございます。スチール缶につきましては令和3年の上半期は16.5円。令和4年の上半期は63.8円、令和5年の上半期は47円ということで、令和4年はちょうどその部分でかなり高く買っていたという状況の年であったということでございますが、これが基準ということはやはりできないというか、あくまで一時的な部分でございますので、私どもとしましては、一旦確実に収入が見込める額ということでこの2,200万円ということを設定をさせていただいたということでございます。これにつきましては当初予算の資源売払い収入も令和3年は800万円、令和4年が1,800万円、令和5年が2,200万円ということで、その差はできるだけ小さくしていこうと思うのですが、逆に高くとりすぎて収入欠損ということにならないようにということをどうしても気にしておりますので、ここでいうと確実に確保できる金額ということで一旦2,200万円という形で設定をさせていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（河原末彦） 他に御質疑ございませんか。野村 生八さん。

○議員（野村生八） 新しい焼却炉を含めた施設が運転を再開をしてから、一つには2度にわたるダイオキシン問題での出来事による運転のいろんな出来事がありました。もう一つにはコロナ感染の拡大と。パンデミックという今までにない中でのごみの出し方が変動するという、こういう状況がありました。どちらもその中で苦労されたと思うのですが、どちらも今安定をしまして、最初にあったように。いよいよ運転が安定して腰を据えて取り組んでいける年度になるのかなというふうに受け止めています。その中でこの次年度の当初予算を見た時に、現在の課題がどういうものがあって、それに向けてこの年度にどういうことを新たに取組もうとされているのか、この点について聞きたいと思います。例えば、いろいろあるのだと思うのですが、今もう減量リサイクルは各自治体の大事な課題だと思うのですが、そういったことに対してこの組合はどういう関係というんですかね、をもって取り組んでいかれるのか。それは各自治体で、ここは関係ないという形になるのか。私の感じで行くと、各自治体のごみが集まりリサイクルにつながり、非常にその取り組みの成果がよく見える場所という点では非常に大事な部門だと思ひまして、そういうことに力を入れられるいよいよ年度になるのかなというふうに思ったりします。他にもいろいろそういうことがあるのかと思いますが、それらについてどういところからこの予算が組まれているのか聞きたいと思います。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 御質問いただきました。組合としてどのような課題ということで、私ども各市町から集められたごみの中間処理施設、また、直接搬入されるごみの方の中間処理施設を担当させていただいております。いうところの中で、やはり課題として各市町さんとも分別の啓発を継続してお世話になっているという中で、例えば令和5年度中におきましては、常に毎月のモニタリング会議ということで運営事業者とも会議をさせていただくのですが、その中で分別不適ですね、そういったものの部分で出てきた事象の部分を一覧表で毎月、「こう

いった形に分別不適の部分が何回かありました。」ということで、写真入りで出してこれられるということがあるんですけども、これらにつきましては各市町さんの方に送らせていただいて、「こういった不適物のごみの出し方がありましたよ。」と。「何らかの対策ということをお願いします。」ということでさしていただいているところでございます。そういった中で例えば宮津市の方でもその辺の分別の徹底ということで、若干、置き置きまでのあれはされていなかったんですけども、その部分を強化されて、結果として、反映として今かなり良くなっているということの部分もあったりとかということで、そのあたりはそれぞれ市町さんとキャッチボールをさせていただいておるところでございます。また、先ほどコロナの関係ということでおっしゃられた部分がございます。やはり、こういったコロナの事象があった場合には、例えばマスクとか検査機器とかですと、「どういうふうに処理したらええんや。」と相談がありますので、「衛生上、若干プラスチックがあっても、この場合は焼却の方で出してください。」とかそういったやり取りをしておりますし、このあたりは私ども中間処理施設でございますけれども、そういった出されるところは各市町さんの部分がありますので、常に相談しながら対処しておるということでございまして、令和6年度においても常にやり取りをしながらそういった課題面については1つ1つ解決をしていきたいというふうに思っております。また、私ども、先ほどの発電収入なり、資源化物の収入ということで収入を上げるということはしておりますが、出来ますれば中間処理施設に入る前に資源化なり、ごみの減量を進めていただくことが各市町さんにとっても有利でありますし、そういった手法の部分もお互い勉強しながら、何かいい手法があったら事前に取り組んでいただいてごみ量が減っていくと全体的にいい流れになるのかなと思いますので、こういったことも十分協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（河原末彦） 野村 生八さん。

○議員（野村生八） あ、減量リサイクル、分別も含めてというのは例えの一つとして言ったんですが、他にこういう問題以外にもね、組合として施設の運営含めて6年度の課題というものがどういうことがあって、この予算が配慮されているのか、あるのかということがもしあればお聞きしたいということと、それから分別リサイクルについてはもう一度聞きますと、基本的に今の答弁だと各自治体でやられるというのが基本というように聞きました。よそのこういう施設リサイクルセンターを持っている施設ですと、リサイクルセンターでも啓発という意味でいろんな努力をされているというところがあるというふうに認識しておりまして、こういったことに今後取り組むというふうなことは課題になっているのか、なっていないのか。そこら辺を再度お聞きしたいと思います。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 私ども中間処理施設でございますので、なかなか各市町さんの方に広報を入れるということはあれなんですけども、組合のホームページの方でもそういった不適物の関係の非常に困った事例とかがございましたら、その画像入りで「こういったもので困っています。」ということで上げさせていただいておりますし、ちょっとやはり大元で出てくるのが各市町での収集ごみということで入ってくるのが主でございますので、各市町さんにおいてこれらを受けて適切な時に広報なり啓発なりしていただいて、より分別の状況が良いものを廃棄物として出していただくと資源化が図りやすいということがありますので、そのところは常に連携をとりながらお願いしたいというふうに思っております。

あと、私ども、令和6年度につきましてはできるだけ施設見学というところも、やはり見に来ていただくことで、よりその実態が分かっていただけると。特に新しい外見の施設ですので、非常にきれいな施設なので、機械で何でも機械的に処理をされているのだろうというようなイメージで取られるのですが、かなり手作業で選別なり分別なりしておるということがありますので、これらを間近で、間近というか見ていただくということで、来ていただいた方には「こんな感じなのか。」と感心をされるケースがございますので、やはりこの施設をいかに活用していただくか、見に来ていただくかということが必要ですので、これらもやはり各市町さんの啓発等、紹介等をお願いしながら、出来るだけ見ていただくということが非常に大事だと思いますので、こちらとしてもできるだけそういった形の部分をお受けしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河原末彦） 野村 生八さん。

○議員（野村生八） 今言われた見学というのは確かに、私も最初見た時に本当にそういうことかという、現場を見るのが一番だというように思っています。今、それも各自治体と言われましたが、やはり組合としてそういう問題も情報発信して是非来てくださいと情報発信することが、各自治体も大事ですけど、組合からの呼びかけというのがよりリアルに受け止めていただけると思うので、その点予算まで入っていないことかなと思うのですが、ぜひ検討いただいて予算確保を新たにしてもらってでもしていただくことが大事かなと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（河原末彦） 他に御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第3号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔全員起立〕

○議長（河原末彦） 起立全員であります。本件は原案のとおり可決されました。

〔全員起立〕

○議長（河原末彦） 日程第7 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでした。

○議長（河原末彦） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、令和6年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午後2時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

同 上
